

**豊川市本庁舎等整備工事基本・実施設計業務委託 公募型プロポーザル
質疑回答書**

令和6年11月13日

No.	書類名称	頁	質疑箇所	質疑事項	回答
1	実施要領	7	6. 質問の受付及び回答 (2) 回答日	質疑回答日が参加表明書提出締切日の前日となっていますが、回答を確認してからの時間がない為、前倒しで回答を掲示して頂けないでしょうか。	令和6年11月14日（木）を回答予定日としておりましたが、令和6年11月13日（水）付けで公表します。
2	実施要領	8	7. 参加表明書・一次審査書類の提出 (4) 提出書類の記入上の留意事項 オ 参加者の同種・類似業務実績【様式6】	7.(4)オ 参加者の同種・類似業務実績とは設計業務を元請で受託している実績とありますがDB（デザインビルド）実績は同種または類似実績として認められるでしょうか。	認めます。
3	実施要領	8	7. 参加表明書・一次審査書類の提出 (4) 提出書類の記入上の留意事項 オ 参加者の同種・類似業務実績【様式6】	履行実績 同種業務及び類似業務1について 国交省告示8号別添二建築物類型第四号第2類に該当と規定されていますが、同建築物類型第十二号第2類に該当すると思われる警察署庁舎、消防本部庁舎、裁判所庁舎等についても庁舎建築同等として同種業務及び類似業務1に該当するものと認めていただけないでしょうか。	国交省告示8号別添二建築物類型第四号第2類に該当と規定しているため、それ以外は認められません。
4	実施要領	10	8. 二次審査書類の提出 (3) 提出書類	二次審査書類について、透視図の表現（手書きやCGなど）は認められますでしょうか。	認めます。
5	実施要領	11	8. 二次審査書類の提出 (4) 提出書類の記入上の留意事項	技術提案書におけるパース、図面等の視覚的表現はどこまで許容されますか。平成30年4月2日に国土交通省から「技術提案における視覚的表現の取扱いについて」という文書が出ていますが、概ねこの通りと考えてよいでしょうか。	視覚的表現の制限は設けておりません。
6	実施要領	11	9. 二次審査について (1) 技術提案審査（プレゼンテーション及びヒアリング）	プレゼンテーション及びヒアリング時の参加可能人数には、パソコン操作者は人数に含まれず、参加可能と考えてよろしいでしょうか。	パソコン操作者等を含め6人以内とします。
7	実施要領	11	9. 二次審査について (1) 技術提案審査（プレゼンテーション及びヒアリング）	プレゼンテーション及びヒアリング時の会場にはマイクおよびスピーカーは設営されていますか。	設営いたします。

8	実施要領	13	1 2. 業務契約 (3) 委託料の支払い ア 各会計年度における・・・	12. (3) ア 委託料の支払いにおいて各年度の限度額が記載ありますが、初年度の令和6年度の出来高が業務期間が短いため、限度額を大きく下回ります。最終の令和8年度に限度額を超えますが、残額全ての支払いで宜しいでしょうか。 見積書の各年度ごとの内訳にも影響があります。	委託料の支払い方法は、前金払及び業務完了払（基本設計時点、実施設計時点）となりますが、各年度の支払予定額は、受注者決定後に協議のうえ定めます。なお、令和6年度の限度額は、前金払を想定したものです。
9	評価要領	2	3. 一次審査 (1) 企業の実績 ア 企業の実績	評価要領P2の企業の実績評価について、最大件数3とありますが、様式4-3の参加資格確認書に記載するのは書式通り2件とし、様式6の参加者の同種・類似業務実績に3件記載することによいでしょうか。	お見込みのとおりです。 様式4-3は参加資格要件の実績、様式6は一次審査で評価の対象となる同種・類似業務の実績を記載してください。
10	様式	-	様式4-3 参加資格確認書	様式4-3 参加資格確認書①の一級建築士登録の登録事務所とは、委任先がある場合は委任先の登録事務所を記入するのでしょうか。ご教示願います。	単独で参加する場合は自社のみ、JVで参加する場合は代表構成員及び構成員すべての内容について記載してください。 再委託先につきましては、今回の様式に記入する必要はありません。業務着手後、別途書類を提出していただきます。
11	様式	-	様式4-3 参加資格確認書 様式6 参加者の同種・類似業務実績 様式7 管理技術者・主任技術者の資格・同種・類似業務実績	様式4-3、様式6、様式7に記載した実績が重複する場合、添付する証明書類は1部で宜しいでしょうか。またこの添付書類の提出する体裁としまして、フラットファイル綴じで宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
12	様式	-	様式4-3 参加資格確認書 様式6 参加者の同種・類似業務実績	様式4-3 参加資格確認書と様式6の参加者の同種・類似業務実績は同一の内容でもよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
13	様式	-	様式4-3 参加資格確認書 様式6 参加者の同種・類似業務実績 様式7 管理技術者・主任技術者の資格・同種・類似業務実績	様式4-3、6、7で免震構造を証明する書類として、「大臣認定書」または、免震ビットが明記された図面（断面図など）でもよいでしょうか。	大臣認定を取得したことが確認できる書類としてください。
14	様式	-	様式7 管理技術者・主任技術者の資格・同種・類似業務実績	様式7において、⑤在職年数に記載する年数は④の役職に就いてからの年数でしょうか。もしくは当社に入社してからの年数でしょうか。または企業にかかわらず、建築設計、構造設計などに携わった年数を記載すればよろしいでしょうか。	入社してからの年数を記載してください。
15	特記仕様書	1	I 業務概要 5 設計と条件 (1) 敷地の条件	特記仕様書に記載のある本庁舎敷地の面積と交付資料の現況測量図の面積が異なりますが、敷地境界線は現況測量図が正しいでしょうか。	法規上の敷地境界線を図示した現況測量図の電子データ（CD-R）を参加表明書提出時に参加者へ交付します。郵送による提出の場合は、事務局より参加者へ郵送します。

16	特記仕様書	1 I 業務概要 5 設計と条件 (1) 敷地の条件	公表資料の01_敷地図「現況測量図」に記載の赤線で囲われた工事対象範囲は約21,900㎡(CAD求積)であり、設計と条件に記載の敷地面積：約23,060.66㎡と相違しています。 公表資料のうち、「豊川市防災センター建設工事のうち建築工事 A-015全体配置図」の敷地面積が上記設計と条件と概ね整合する為、敷地境界線は、防災センター建設工事A-015図を「正」と考え、提案範囲は、「現況測量図」に記載の赤線を対象範囲として取り扱うことでよろしいでしょうか。	敷地境界線と対象範囲の考え方については、お見込みのとおりです。 現況測量に基づく敷地境界線を図示した電子データ（CD-R）を参加表明書提出時に参加者へ交付します。郵送による提出の場合は、事務局より参加者へ郵送します。
17	特記仕様書	1 I 業務概要 5 設計と条件 (2) 新本庁舎（新築）の条件	5. 設計と条件(2) 新本庁舎（新築）の条件 (a) 延べ面積：約13,000㎡と記載がありますが、基本計画A-2案のように2期に分けて整備することを想定する場合に、1期棟、2期棟其々に必要規模の想定がございましたらご教示下さい。想定が無い場合は、規模設定も含めて提案できるものと理解してよろしいでしょうか。	規模設定も含めて提案をお願いします。
18	特記仕様書	2 I 業務概要 5 設計と条件 (3) 北庁舎（大規模改修）の条件	北庁舎の改修内容に記載の「既存不適格の是正等」について詳細内容を教えてください。	詳細資料の電子データ（CD-R）を参加表明書提出時に参加者へ交付します。郵送による提出の場合は、事務局より参加者へ郵送します。
19	特記仕様書	2 I 業務概要 5 設計と条件 (3) 北庁舎（大規模改修）の条件	北庁舎の改修内容について、詳しい内容を教えてください。また今回の改修は確認申請を伴わない範囲という認識でよろしいでしょうか？	北庁舎の詳しい改修内容は基本設計で決定します。現状、確認申請を伴わない範囲と想定しています。
20	特記仕様書	2 I 業務概要 5 設計と条件 (3) 北庁舎（大規模改修）の条件	(3)-(C) 北庁舎 長寿命化に資する改修工事について 長寿命化に伴う基本計画は策定済みでしょうか。また、記載以外の項目は対象除外と考えてよろしいでしょうか。 (空調熱源、機器、衛生機器、受変電・発電機器等)	長寿命化に伴う基本計画はありません。 空調熱源・機器のうち、能力を補うための増設を予定していますが、その他記載以外の項目は対象外です。
21	特記仕様書	2 I 業務概要 5 設計と条件 (3) 北庁舎（大規模改修）の条件	大規模改修予定の北館について、過去に劣化調査や構造体耐久調査が行われていれば、その調査結果を閲覧させていただきたい。	劣化調査結果の電子データ（CD-R）を参加表明書提出時に参加者へ交付します。郵送による提出の場合は、事務局より参加者へ郵送します。 なお、構造体耐久性調査は未実施です。
22	特記仕様書	3 I 業務概要 6 履行期間	設計業務の履行期間について、契約締結日から令和9年3月19日迄とありますが年度ごとに完了が必要な業務がありましたらご教示ください。（様式9見積価格書で年度ごとの進捗率を求められているため）	令和7年度は基本設計業務、令和8年度は実施設計業務の完了を想定しています。委託料の支払い方法は、質問8の回答のとおりです。
23	特記仕様書	5 II 業務仕様 2 設計業務の内容及び範囲 (2) 追加業務の内容及び範囲 (f) 北庁舎の構造体耐久性調査	(2)-(f) 北庁舎の構造耐久性調査について ・何を導き出すための調査でしょうか 「公共施設構造体耐久性調査業務委託仕様書（豊川市）」に記載がありません。現地・劣化調査結果の報告のみと考えればよろしいでしょうか。	本調査は、構造体の劣化状況の程度から耐久性を調査するものです。調査結果を設計の参考とすることを目的とします。

24	特記仕様書	5	II 業務仕様 2 設計業務の内容及び範囲 (2) 追加業務の内容及び範囲 (f) 北庁舎の構造体耐久性調査	(2)-(f) 北庁舎の構造耐久性調査について 「公共施設構造体耐久性調査業務委託仕様書（豊川市）」に調査「箇所については、監督職員と協議の上、決定する」とありますが、箇所数の想定はございますでしょうか。	鉄筋被り厚さ・鉄筋腐食度調査を3箇所、圧縮強度・中性化試験調査を3箇所想定しています。
25	特記仕様書	5	II 業務仕様 2 設計業務の内容及び範囲 (2) 追加業務の内容及び範囲 (f) 北庁舎の構造体耐久性調査	(2)-(f) 北庁舎の構造耐久性調査について 「公共施設構造体耐久性調査業務委託仕様書（豊川市）」に「II業務の内容 1.目的」に別添「作業要領」に基づき業務を進めるとありますが、別添「作業要領」をご提示お願いします。	電子データ（CD-R）を参加表明書提出時に参加者へ交付します。郵送による提出の場合は、事務局より参加者へ郵送します。
26	特記仕様書	5	II 業務仕様 2 設計業務の内容及び範囲 (2) 追加業務の内容及び範囲 (f) 北庁舎の構造体耐久性調査	北庁舎の構造耐久性調査 外壁調査について 「外壁調査（タイル浮き、ひび割れ等）」とありますが、足場を必要としない範囲において、打診調査を想定していますでしょうか。それとも、目視による調査程度と考えてよろしいでしょうか。	手の届く範囲は打診調査、それ以外は目視調査とします。
27	特記仕様書	5	II 業務仕様 2 設計業務の内容及び範囲 (2) 追加業務の内容及び範囲 (f) 北庁舎の構造体耐久性調査	(2)-(f) 北庁舎の構造耐久性調査 外壁調査について 「足場不要の範囲のみで実施する。」とありますが、高所作業車の利用も不要と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
28	特記仕様書	6	II 業務仕様 2 設計業務の内容及び範囲 (2) 追加業務の内容及び範囲 (h) 別途機器移設等（庁内LAN等通信情報機器等）の移設に必要な建築・設備設計業務	(2)-(h) 別途機器移設（庁舎LAN機器等）の移設に必要な建築・設備計画業務について 別途機器に関する仕様や全体システムの考え方を提示していただき機器設置スペースや配線ルートを計画する業務と理解すれば良いでしょうか	お見込みのとおりです。
29	特記仕様書	6	II 業務仕様 2 設計業務の内容及び範囲 (2) 追加業務の内容及び範囲 (n) ZEB-Ready認証取得に向けた検討、計算書等の作成及び申請手続き業務	ZEB-Ready認証取得に向けた検討業務とありますが、新築の本庁舎のみと考えて宜しいですか。北館を含んだZEB-Ready取得を行う場合、工事費の増の可能性があります。	新築の新本庁舎のみを想定しています。
30	特記仕様書	6	II 業務仕様 2 設計業務の内容及び範囲 (2) 追加業務の内容及び範囲 (p) 関係法令等に係る資料作成及び申請・届出手続き業務	(2)-(P) 関係法令の内、土壌汚染対策法と記載がありますが、追加業務に土壌汚染調査の記載が無いですが、調査済でしょうか。	土壌汚染調査は未実施です。 関係法令に基づき、必要な調査が発生した場合は、協議の上、変更契約により調査費を計上します。
31	基本計画	14	2-3 新庁舎の機能及び性能	利便機能に売店（コンビニエンスストア）やATMコーナーの記載がありますが、こちらは土日祝日も営業の想定でしょうか。	設置の有無を含め、現時点では未定です。
32	基本計画	20	3-1 新庁舎の規模	想定職員数が1,000人と記載がありますが、新庁舎における部署毎の職員配置の想定がございましたらご教示下さい。想定が無い場合は、現状組織構成で構いませんので、部署毎の職員数が確認できる資料をご提供頂けないでしょうか。	部署毎の職員配置の想定はありません。 現状の組織構成の電子データ（CD-R）を参加表明書提出時に参加者へ交付します。郵送による提出の場合は、事務局より参加者へ郵送します。

33	基本計画	21	3-1 新庁舎の規模	新庁舎の規模算定のうち、【④オフィス環境現況調査に基づく庁舎規模】において、執務面積、議会議室、書庫・倉庫、会議室、その他(市民利用スペース・共用部)の区分毎に想定規模が設定されていますが、区分毎に必要な諸室の想定がございましたらご教示下さい。	今後の基本設計において決定します。
34	基本計画	21	3-1 新庁舎の規模	上記の執務面積において、基本計画_P30に記載の[部門毎]に想定面積、割合等がございましたらご教示下さい。	今後の基本設計において決定します。
35	基本計画	22	3-1 新庁舎の規模	新分庁舎の計画内容がわかる資料があればご教示願います。	電子データ (CD-R) を参加表明書提出時に参加者へ交付します。郵送による提出の場合は、事務局より参加者へ郵送します。
36	基本計画	23	3-2 駐車場・駐輪場の規模	駐車台数について、「公用車は東に隣接する分庁舎敷地と、周辺の既存駐車場をあわせて、200台程度とします。」と記載がありますので、新庁舎・北庁舎の計画敷地においては「来庁者用の駐車スペースを300台程度確保」、既存の駐輪場施設の移設も鑑みて「駐輪スペースを280台程度(公用車含む)確保」することを検討すればよろしいでしょうか。	駐車場・駐輪場ともに、本庁舎敷地、分庁舎敷地及び敷地外の既存公用車駐車場のすべてを使用して来庁者用300台程度、公用車用200台程度の合計500台程度、駐輪スペースは280台程度確保することとしています。配分については、今後の基本設計において決定します。
37	基本計画	23	3-2 駐車場・駐輪場の規模	上記の質疑に関連し、分庁舎敷地において「駐輪場」の配置検討の有無をご教示下さい。検討されている場合は分庁舎敷地において駐輪場は何台程度の確保を検討されているのか、併せてご教示下さい。	分庁舎敷地における駐輪場台数は、来庁者用5台、職員用10台を計画しています。
38	基本計画	23	3-2 駐車場・駐輪場の規模	議員の方が使用する専用駐車場は必要でしょうか。必要である場合、来庁者用駐車場もしくは公用車用駐車場に含まれますでしょうか。	議員用駐車場の想定はありません。
39	基本計画	23	3-2 駐車場・駐輪場の規模	基本計画P23の新庁舎駐車場台数は、来庁者用300台程度、公用車用200台程度の合計500台程度とありますが、基本計画P29の配置計画イメージ図では、来庁者駐車場 本庁舎敷地 300台、公用車駐車場 分庁舎敷地 100台とあります。公用車駐車場の残り100台は、本庁舎敷地と分庁舎敷地外に確保するので、本庁舎敷地内には設けなくてよいと考えてよろしいでしょうか。また、本庁舎敷地内には公用車駐車場を確保しなくてもよいでしょうか。	本庁舎敷地、分庁舎敷地及び敷地外の既存公用車駐車場で合計500台程度確保することとしています。来庁者用、公用車用の配分については、今後の基本設計において決定します。
40	基本計画	23	3-2 駐車場・駐輪場の規模	新庁舎駐輪場台数について、来庁者用・職員用で270台とありますが、来庁者用と職員用の各々の想定台数をご教示ください。	現状、来庁者用の駐輪スペースを指定しておりますが、台数の設定はありません。新庁舎駐輪場の来庁者用と職員用の各々の必要台数については、今後の基本設計において決定します。

41	基本計画	26	4－1 整備条件	(2)新庁舎の整備条件のうち、P26「■既存施設の取り扱い」の配置図において、北東側に配置されている「発電機」「受変電設備」が無着色です。「残置する施設」の取り扱いでよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
42	基本計画	27	4－2 配置計画	(1)ゾーニングにおいて分庁舎敷地の計画は設計段階の状況ですが、分庁舎敷地の配置計画図について、R5/11/27_第3回基本計画策定委員会資料で提示されている計画図を基に検討することよろしいでしょうか。また、新分庁舎整備計画(案)の配置図データの提供が可能な場合はご提供頂けないでしょうか。	電子データ（CD-R）を参加表明書提出時に参加者へ交付します。郵送による提出の場合は、事務局より参加者へ郵送します。
43	基本計画	27	4－2 配置計画	敷地北側の緑道（桜トンネル）部分は現在歩行者専用通路になっていますが、市道ではないようです。追加資料の既存防災センターの全体配置図を確認したところ、既存北庁舎北側は庁舎敷地となっていて、基本計画P27の配置計画におけるAエリアの北側の桜トンネル部分は庁舎敷地ではなく公園敷地内通路（隣地）となっています。敷地北側の桜トンネル部分の敷地の法規上の扱いについて考え方をご教示願います。	敷地北側の緑道（桜トンネル）部分は整備計画の範囲外としますが、市有地であるため、法規上、必要な場合（日影、斜線制限などへの対応）は、申請敷地に含むことが可能です。 申請敷地へ含むことができる部分について、図示した電子データ（CD-R）を参加表明書提出時に参加者へ交付します。郵送による提出の場合は、事務局より参加者へ郵送します。
44	基本計画	28	4－2 配置計画	配置計画について、基本計画ではA案、B案、C案に対して評価項目の集計をもとにA案が妥当と評価し、更にA-2案を優位性が高いと推奨されています。また本プロポーザル評価要領のP5では「基本計画の各方針を実現するために…」と記載があり、A-2案を基本とした評価のように読みとれますが、本庁舎整備にとってより望ましいという観点でA-2案以外の配置を提案した場合でも同評価要領の審査対象となる、と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
45	基本計画	29	4－2 配置計画	基本計画P29の配置計画において、1期工事と2期工事に分けるA-2案で検討を進める方針が示されていますが、1期と2期の面積割合は提案によると考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
46	基本計画	29	4－2 配置計画	新分庁舎の一般図の提供は可能でしょうか。	可能です。 電子データ（CD-R）を参加表明書提出時に参加者へ交付します。郵送による提出の場合は、事務局より参加者へ郵送します。
47	基本計画	30	4－3 建築計画	新庁舎に配置する部署は新本庁舎および北庁舎の2か所の庁舎に分けて配置すると考えてよろしいでしょうか。また、北庁舎に配置する部署の指定があればご教示願います。	基本計画30頁に示す「新庁舎に配置する部署」のうち、先行整備する新分庁舎に上下水道部（経営課、下水整備課、水道整備課（浄水場を除く））を配置予定です。その他の部署については、今後の基本設計において決定します。

48	基本計画	30	4－3 建築計画	4-3 建築計画 (1) 新庁舎に配置する部署によると、既存北庁舎に現在入っている部署はすべて新庁舎に配置する予定となっています。北庁舎の大規模改修後に北庁舎にはどのような部署が入ることを想定されていますでしょうか。	基本計画30頁に示す「新庁舎に配置する部署」のうち、先行整備する新分庁舎に上下水道部（経営課、下水整備課、水道整備課（浄水場を除く））を配置予定です。その他の部署については、今後の基本設計において決定します。
49	基本計画	31	4－3 建築計画	(1)新庁舎に配置する部署一覧表について、新本庁舎、北庁舎のどちらに配置するのか、現段階での配置の想定がございましたらご教示下さい。部署配置の想定が無い場合は、P31に記載の【新庁舎の階層構成イメージ】を踏まえて、新本庁社1期棟・2期棟・北庁舎内の部署配置について自由に想定できるものと理解してよろしいでしょうか。	基本計画30頁に示す「新庁舎に配置する部署」のうち、先行整備する新分庁舎に上下水道部（経営課、下水整備課、水道整備課（浄水場を除く））を配置予定です。その他の部署については、今後の基本設計において決定します。 後段のご質問について、お見込みのとおりです。
50	基本計画	-	- その他	新庁舎（新本庁舎（1期棟・2期棟）、北庁舎）の必要諸室リストをご提供願います。	今後の基本設計において決定します。
51	基本計画	36	5－2 概算事業費及び財源	新本庁舎に配置される各部署の面積表などがあればご提供願います。	今後の基本設計において決定します。
52	基本計画	36	5－2 概算事業費及び財源	概算事業費内訳において、建設工事の備考欄に「新分庁舎（車庫棟約200㎡…」とありますが、車庫棟の駐車台数および車両についてご教示願います。	分庁舎敷地における車庫棟の駐車台数は12台（普通車10台、小型重機2台）で計画しています。
53	基本計画	39	5－3 整備スケジュール	工事ステップイメージ図について、現在北庁舎の東側にある発電機と受変電設備は、本庁舎完成後も撤去されずに現在の位置に残ると考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
54	-	-	- その他	新庁舎整備敷地エリア内において、路線バス等の乗り入れの有無をご教示下さい。敷地内へのバスの乗り入れがある場合は、乗り入れの頻度、バスのサイズも併せてご教示下さい。	市運営のコミュニティバス（基幹路線：小坂井線）のみ、本庁舎敷地内へ乗り入れしています。 乗り入れ頻度は、現時点で1日あたり市役所発が3回、市役所着が3回（1月1日～1月3日は運休）です。時刻表等の詳細は下記URLよりご確認ください。 https://www.city.toyokawa.lg.jp/smph/kurashi/kokyokotsu/comunitybus/20230330_komibasu.html バスの大きさは以下のとおりです。 コミュニティバス：全長 5,380mm 全幅1,880mm 民間路線バス：全長10,750mm 全幅2,490mm
55	-	-	- その他	現在コミュニティバスが本庁舎敷地内に入っていますが、コミュニティバスの大きさをご教示ください。また、現在路線バスは敷地内に入っていないようですが、新庁舎整備後も路線バスは敷地内に入らないと考えるとよろしいでしょうか。路線バスが敷地内に入る場合は路線バスの大きさをご教示ください。	民間路線バスの本庁舎敷地内への乗り入れやタクシーの乗降スペースについては、今後の基本設計において決定します。なお、バスの大きさは以下のとおりです。 コミュニティバス：全長 5,380mm 全幅1,880mm 民間路線バス：全長10,750mm 全幅2,490mm

56	-	- その他	既存庁舎の年間光熱水量、電力デマンドを教示願います (電気、ガス、上水道、井戸水、重油等)	電子データ (CD-R) を参加表明書提出時に参加者へ交付します。郵送による提出の場合は、事務局より参加者へ郵送します。
57	-	- その他	現庁舎 (庁舎別) の光熱水費、使用エネルギー (電気、水、ガス等) のデータがございましたら、ご提示願います。	電子データ (CD-R) を参加表明書提出時に参加者へ交付します。郵送による提出の場合は、事務局より参加者へ郵送します。
58	-	- その他	現庁舎 (庁舎別) の空調稼働時間 (冷房、暖房、月別等) のデータがございましたら、ご提示願います。	実績データはございません。 明確な時期は定めておりませんが、6月頃から9月頃に冷房、11月頃から3月頃に暖房を稼働させ、基本的に8時から17時まで稼働しています。
59	-	- その他	現庁舎 (庁舎別) の維持管理費のデータがございましたら、ご提示願います。	電子データ (CD-R) を参加表明書提出時に参加者へ交付します。郵送による提出の場合は、事務局より参加者へ郵送します。
60	-	- その他	敷地周辺のインフラ (上下水道、電力、通信、ガス等) の敷設状況がわかる資料がございましたら、ご提示願います。	上下水道の敷設状況については、豊川市ホームページの「きらっととよかわっ! ガイドマップ」 (下記URL) より確認できます。 https://webgis.alandis.jp/toyokawa23/alandis/portal/main.html その他のインフラについては、ご提示できる資料はございません。
61	-	- その他	現在、井水の利用実績はありますか。 ある場合は、使用量データ (日最大使用量、年間使用量、月別使用量等)、水質データをご提示ください。	電子データ (CD-R) を参加表明書提出時に参加者へ交付します。郵送による提出の場合は、事務局より参加者へ郵送します。
62	-	- その他	解体予定の本庁舎について、基本構想にて示されている劣化調査・構造体耐久調査の報告書を閲覧させていただけますか。 (北館調査の参考とするため)	電子データ (CD-R) を参加表明書提出時に参加者へ交付します。郵送による提出の場合は、事務局より参加者へ郵送します。